民間資金等活用事業推進委員会第14回合同部会議事概要

日 時:平成13年1月18日(木) 15:00~16:20

会 場:永田町合同庁舎 5 階第一会議室

出 席 者:西野部会長、山内部会長、奥野委員、小幡委員、高橋委員、前田委員 有岡専門委員、伊藤専門委員、植田専門委員、廣實専門委員、光多専門委員、 美原専門委員、矢野専門委員、山下専門委員

事務当局:竹内民間資金等活用事業推進室長、松葉参事官、古谷企画官、清水企画官

議事概要

公開意見募集の意見等について

事務当局より、ガイドライン案に対し公開意見募集で寄せられた意見等を一覧できるよう整理した資料について説明があり、次に同意見等について意見交換を行った。

なお、資料3は、個人名等が入っており、非公開の取扱いとなった。 意見の概要は以下のとおり。

- ・23 件中 15 件で一般競争入札にふれており、PFI事業方式の持つ効果を十分果たすのに合わないのではということを指摘している。制度の問題は一朝一夕で結果が出るものではないので、一般競争入札に関わる問題点について新たな部会等を時期を明確にした上で設置し、検討してはどうか。
- ・(西野部会長)ガイドラインは、法律と基本方針の枠内で実務指針として作成するものであり、制度変更のような話は、ガイドラインの性格からいかがなものか。委員会で別に議論して関係行政機関にもの申すということではないか。
- ・段階的選抜、その場合の価格以外の要素の捉え方といった手続論と方法論について、どこまでできるか、ガイドラインに織り込めるかどうかの可能性も含めて議論することは有用と思う。
- ・出された意見をどう扱うかについて、ガイドラインを公表する段階で示す必要があると 思う。
- ・(西野部会長)この部会の議論は議事録で公開されることになるので、意見の取扱いについての一応の説明は果たせるのでは。今日は、ガイドライン案を修正すべきか否かの議論をたまわりたい。
- ・今回のガイドラインはバージョン 1 としてできる限り早めに出して、提出された意見の中で課題としてとらえられるもの、クラリフィケーションを求められているものの説明の形など、継続して次の議論として進める方が建設的では。
- ・意見は、制度の変更がないと答えが出ない問題、制度の範囲内の問題で実態を反映させ 今後より議論を深められる問題、若干検討すれば答えが出る問題、の3つに大別できる が、その取扱いを議論しては。
- ・相当に次元の違う意見が出ており、変更を見据えて作り直すことまでやるか、将来の議 論の課題とするか、単純な質問のようなものをどうするか、ということがあるが。
- ・(西野部会長)まずガイドライン案をどう処理するのか、これが最優先事項ではないか。 今日の議論で終了ということではなく、処理の順番としてそうなるので、今日はそこに

集中していただければ。

- ・大部分はすでに議論した問題ではないか。その問題を今議論しても同じ結論になるのでは。ガイドラインは早く出すべきで、どうしてもガイドラインを変更する必要があるものに絞って議論すべきでは。
- ・(西野部会長)意見でどうしても変えないといけないものがあるでしょうか。
- ・このガイドラインは絶対的な拘束力があるものでなく、逐次、バージョンアップできる 性質のものであり、とりあえずこのガイドラインで出して、意見については次の作業に ということでいいのではないか。
- ・リスクのガイドラインについては、白黒をはっきりしてくれという意見がほとんどと思うが、十分議論した結果むしろ白黒をつけないという方針で作ったもの。その他の指摘にしても、原案は許容範囲と思われ、原案をそのまま出してよいのでは。
- ・(西野部会長)では、「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン案」及び「PFI 事業におけるリスク分担等に関するガイドライン案」を合同部会として次回の本委員会 に諮る案とすることとしたい。
- ・(山内部会長)既にかなり事業が進行しており、なるべく早くこのガイドラインを出すことが重要であり、まずはバージョン1として公表し、広く普及させていくことが大切と思う。
- ・第3WGにおいては、リスク分担の先の議論は非常に難しいということで先送りしたわけだが、今後どうするか。
- ・標準契約書といったものは難しいし、むしろ、どういう形のもので、どういう内容のもので、どんな項目立てにしてという作業を腰をすえてやらないと、なかなか形が見えてこないと思う。

次回の民間資金等活用事業推進委員会について 1月22日(月)に開催予定。

以上

(速報のため事後修正の可能性があります)

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室 TEL. 03-3502-7319, 03-3502-7346